

仮名のレドゥシール

鈴木広光『日本語活字印刷史』に学ぶ

山田健三

1 歴史言語学の実践書

歴史言語学の実践書——評者（山田）としては、そのように本書を読んだ。随所に学ぶべき点が多方面から鏤められているので、著者（鈴木）にとって「歴史言語学」といったレッテルはどうでもいいことかも知れない。そのように評したい理由は後に譲ることとして、まずは、本書目次の大枠を眺めよう。

序章：活字の論理—日本語活字印刷史への視角

第Ⅰ部 古活字版のタイポグラフィ—活字・組版・異版

導論 漢字仮名交り文の古活字版を論じる理由

第1章 嵯峨本『伊勢物語』の活字と組版

第2章 古活字版の仮名書体

小括 古活字版と近世木活字版の間

第Ⅱ部 漢字鑄造活字の開発—その歴史と背景

導論 終点としての起源

第3章 ヨーロッパ東洋学・聖書翻訳と漢字活字の開発

第4章 中国プロテスタント伝道印刷所の漢字活字

小括 そして、日本へ

第Ⅲ部 近代日本における印刷表現様式の成立

導論 明朝体活字の導入がもたらしたもの

第5章 開化の軋み—揺籃期の日本語タイポグラフィ

第6章 テクストを分節するもの—句読法の意味

小括 〈声〉の行方

第Ⅰ部から第Ⅲ部へと、ざっと目を追うと、近世初期から近代へと活字印刷史を

時系列に語ろうとする、純然たる印刷史の研究書とも映る。ただ、これまでの日本印刷通史では、第Ⅰ部・Ⅲ部にあたる時代記述は多くとも、第Ⅱ部で扱われる、ヨーロッパからの視座についてのまとまった記述はあまりなく、本書が最初ではないだろうか。

本書には印刷史プロパーの研究者の名前も当然のことながら多く見られる。評者自身も日本語書記史研究への関心から、彼らの著書から多くのことを学んできた。しかし、本書の内容が、彼らの研究といささか趣を異にするように見えるのは、本書の視座が言語学にある、という点である。著者は本書タイトルを「日本語活字印刷史」と「言語」を意識して用いている。

もちろん、それで言語学とはいっても「共時言語学」の名の下に、人間の介在を極力排除するところに科学性を見出してそれでよしとするようなものではなく、例えば、節名に「アコスタの世界認識の方法」「活字の〈政治〉性」「書体の意味論」といった表現が見えるがごとく、歴史の担い手としての人間をそこに深く介在させている。人間不在の歴史叙述などあり得ない。かといって人間を離れて記述することが可能な視点「言語システム」を無視したような「通時言語学」でも困る。

本書は、両者を止揚した点に形成される「歴史言語学（言語史）」（もしくは言語文化史）の実践書として読まれるべきものである。本書は単なる論文集ではなく、初出論文に大きく手を入れているようであるが、初出論文は『近世文藝』『汲古』『国文学』『文学』などであり、いわゆる言語学系専門誌の名前は見えない。それにも関わらずである。著者自身は「日本で展開された活版印刷術を技術史の側面だけから記述するのではなく、漢字や仮名という文字の性質や書記様式の規範、そして印刷物を享受する人々の言語生活との関わりから語ろうとする」（序章冒頭）意図を明示する。

もちろん、本書を限定された一つの学問分野の産物として扱うことに意味はない。豊かな果実であればあるほど、様々な料理の料理人は自らの領域の料理素材として、その果実を扱うであろう。

本稿も、評者・山田という一料理人が自ら考案する料理のために、著者・鈴木の提供された豊かな果実から好みに任せて素材を選び料理したものに過ぎず、その全てを活かしきれていないどころか、ほんのわずかな果実だけしか用いていない。よって、以下の叙述は、評者の関心を経糸とし、著者が提供してくれる果実を緯糸とし

て織り上げた一つのテキストであり、純然たる書評とはなりえていない点、著者にも読者にも海容願いたい。

2 仮名から平仮名へ

2.1 はじめに

連綿そのもの、もしくはそのポテンシャルティ（連綿可能性）を弁別特徴の一つとしてきた平安以降の「(女手) 仮名」が、近代以降、非連綿つまり断続的な「平仮名」に席を譲った歴史的経緯・要因に、活字印刷技術の進展・流布が大きく関わったであろうことは、日本語書記史に関心を寄せる者には、大方予想されるところである。

この問題関心・意識は、ひとり私個人のものに過ぎないものではなく、斯界においては広く共有されており、解明されるべき日本語史研究上の重要課題の一つであろう。そして、その言語史的解明には、相手が言語そのものではなく、その対応物たる「文字」が人為的事象であるだけに、音韻史や文法史よりも、よほど多くの歴史的事実の掘り下げが必要となること、これも当然予想されるところである。しかも日本の活字問題は、常に西洋の活字技術との関わりが取り沙汰されてきたのであるから、西洋の活字印刷史事情、とりわけ、布教活動を背景に世界の多くの言語に接してきたキリスト教宣教師たちの動き（missionary linguistics）などの歴史的観察・思想史的考察はかかせない。

このような問題意識・関心に、本書は、一読、見事に呼応した。日本語学に留まらない広範な視野から、キリシタン文献の翻訳論や活字印刷史に永らく前線で関わってきた著者ならではの仕事である。

2.2 書体差の無意味化：近代鑄造活字導入

近代日本社会がインフラとして多くの技術を西欧から高速インストールしようとした中で、活字印刷についても「日本近代活字の父」とも称される本木昌造の活字論理・規範形成を語ろうとすれば、ウィリアム・ギャンプル、上海美華書館、といったようにヨーロッパとの関わりは当然のことながら外せない。この時期における漢字活字が「鑄造」という大量複製を可能とする方法をとったことは、速い技術導入（高速インストール）と、広範な普及による書体の画一化（明朝体化）を可能とす

るものであった。著者は「鑄造」という点に特に注目する。そして、このことによって「江戸時代を通じて日本の出版文化が培ってきた、ジャンルや文体意識に裏付けられた様々な印刷書体、その書体によって構成された版面の様式規範の解体を促すこと」(p.214)になる、とする。

近世の諸文献を眺めていると、現代書記生活にはない「書体の不統一」、逆にいえば「書体の豊かさ」を感じる。浄瑠璃(床本)文字・芝居文字(勘亭流)・寄席文字(橋流)などと呼ばれる書体はその典型ではあろうが、印刷文献／書写文献に限らず、様々な漢字書体・仮名書体が用いられている。これらは、特定の集団社会に用いられるアイデンティティともなり、現代でも「古典芸能」という枠組みの中では失われてはいない。しかし、こういった現代に於いても目立つ特定社会の指標として機能する書体特徴ではなく、文学ジャンルの中で異なる書体が用いられることは、近世以前にはよくあることであった。

2.3 書体差を支えたのは出版文化か、書写文化か

このような豊富な文字書体ヴァリエーションは、筆記具が筆であるからこそ生まれ得るものであることは言うまでもない。そのように考えた時「出版文化が培ってきた」という表現——特に「培ってきた」——には、広く日本語書記史の立場からは、いささかの留保が必要に思われる。

往来物テキストは言うに及ばず、浄瑠璃文字・芝居文字・寄席文字など整版印刷されるものの版下が書写テキストであることはいうまでもない。これらがいくら印刷に付されようと、そういった書体幅が認められ、定着しうるためには、文字書体規範の支えが、常に太細・硬軟などといった筆致に自由に対応できる「筆」を筆記具とする書写文字にあったことが、やはり大きい。つまり「ジャンルや文体意識」を裏付けたのは「出版文化」ではなく、筆による「書写文化」だったと考えねばならないだろう。特に近世後期に「ジャンルや文体意識」が広範に流布するのに出版文化が大きく寄与したことは間違いないが、あくまでもそれを支える文字規範は、書写文字の側にまだあったと見るべきではないか。このような指摘は、印刷活字という本書の議論土俵をはみ出した行為と受け取られるかも知れないが、「出版文化が培ってきた」という表現に留保が必要とした理由はこれだけではない。

当該文脈は、鑄造活字についてである。著者が指摘するように、鑄造活字導入が

出版文化にもたらした影響の大きさは計り知れなく大きい。書体の画一化を生んだだけではなく、その「大量複製性」によって、文字規範を活字側にずらし込んでいくこととなったと思われる。私などはかつて「書写文字から印刷文字への重心移動」という表現で押さえてきたが、そういった漸進的な事象として把握するだけでは、歴史的要因を説明するには不十分であろう。それは、単に印刷文字という「結果」ではなく、鑄造活字という「手段」であったからこそなのであり、逆を返せば、整版や木活字では、重心移動させる「手段」にはなり得なかった。というより、そもそも整版はもちろんのこと、木活字の思想も書写文化に支えられていたからこそ書写文化を大きく変容させるようなことはなかった、と見るべきではないか。とすればこそ「出版文化が培ってきた」という表現は誤解さえ与えかねない。

本書全体を貫くキーワードといってもよい「レドゥシール（現ス：reducir<ラ：reducere）」という、16～17世紀のイエズス会による新大陸での宣教において彼らの書簡・文書に頻用されるスペイン語に、著者は注目する（p.10-14）。本書も引く齋藤晃の論文によれば、レドゥシールの「もっとも一般的な意味は、数が多いもの、多種多様なものを統一する、または、無定型なもの、混沌としたものを一定の規則に従わせる¹」ということである。そのレドゥシール思想の牙城である西欧からもたらされた活字印刷技術で日本語文字を組版出版したキリシタン版でさえ、後期版では、そのレドゥシール思想の前景化を諦め古活字版に近づくように見える。そこには、やはり「書写文化」の立ちほだかりが見られはしないか。

3 仮名のレドゥシールをもたらしたものは

近代における鑄造活字導入が、文字規範に与えた影響の大きさは、ひとまずのよう

- (1) 同一ページ内にいくらかでも同一活字を組むことを可能にする「大量複製性」を有する鑄造活字技術が、真書体（楷書体）でのみ実現された漢字活字の輸入から始まる。そして、その漢字書体と親和性の高い仮名活字をデザインさせ、当然その仮名活字にも「大量複製性」が要求されることにより、和様仮名も異

¹齋藤晃（2002）「福音の言語：新大陸におけるイエズス会の言語政策」杉本良男編（2002）『福音と文明化の人類学的研究』（国立民族学博物館調査報告）

体仮名が出る幕もなくなっていった。そして、漢字・仮名とも活字体へ文字規範の重心移動を完成させた、と。

しかし、(1)の前半(「～始まる。」まで)は「いつか見た景色」でもある。これは近代初のことであるが、これはそのまま日本における活字印刷初期(近世初)の景色でもある。

日本の活字印刷は、キリシタン版という特定サークルに属すものを措くならば、文禄期の朝鮮製の鑄造漢字活字導入によって始まる。それに倣い、日本では慶長期には駿河版と呼ばれる鑄造漢字活字が作られる。しかしその後、書体と親和性の高い鑄造仮名活字をデザインする、ということにはならなかった。この近世初と近代初とが結果として歩み出した違いは何によるのだろうか。仮名字体が、その連綿可能性も異体仮名も捨て去るには、つまりレドゥーシールが進行するには、まだ時間を要したということなのだろうか。「時間」の問題なのだろうか。

近世初期、漢字活字に親和性の高い仮名活字を作ることではできなかったのだろうか。今はその能／不能を、技術的環境条件という点から見てみよう。

連綿可能性から自由な平仮名は「いろは」として既に存在している。近代の平仮名活字が「いろは」を手本としたとしても、近世初、とうに「平仮名いろは」は成立しており、この時期でも平仮名活字は作れそうなものである。確かにこの平仮名で文を綴ったものは、朝鮮版『伊呂波』(1492)の書簡文を除けば、あまり見られない²。ちなみに朝鮮版『伊呂波』の平仮名活字は鑄造活字と見られている。

技術的環境条件という点からは、両時期にはさほど差がないように見える。歴史的事象において全くの同一条件などあり得ないので、いくら技術的環境条件に差がなかったとしても、この両時期に差が生まれたこと自体は驚くに値しないが、その差を生んだ要因は、やはり考えたいと思う。著者の考えを聞きたいところである。

少しく話を急ぎ過ぎた。以下、話を諸断面に移そう。

4 漢字活字と仮名活字の書体調整：古活字版『延寿撮要』再刊本の解釈

漢字活字と仮名活字の書体調整に問題を絞って整理しながら示そう。上述の話と重なるところもあるが、寛恕願いたい。

²但し朝鮮版『伊呂波』では「あん」「わん」などの「ん」だけは全て前字との連綿体になっている

永らく、漢字と仮名の親和書体は、次の二つの書記様式で実現されていた。

A : 真体漢字+カタカナ → 漢字カタカナ文

B : 草体漢字+仮名 → 仮名漢字文

この二つが近代以前の標準書記様式であった。Aについては特段の説明は不要だが、Bについては、冒頭でもある程度触れたが、念のため今一度注意が必要である。Bの「仮名」とは連綿実現が可能な「形」を有する「(女手) 仮名」であって、その書体は、真体漢字ではなく草体漢字と親和性が高いものである。単体実現を基本とする平仮名（いろは仮名）の書体ではない。

さて、このA・B二つの書記様式は、平安以降に形成されたもので、永らくジャンルなどとも関わる棲み分けがあった。例えば、江戸時代後期に作成された武家故実書である、和学講談所（塙保己一）の編纂にかかる『武家名目抄』は、活版印刷による故実叢書本（明治32年）では区別を失っているが、写本（静嘉堂文庫本による）では、引用書ごとに書記様式を替えて写しており、書体差に意味を見出していることは明白である。

さて、A・Bの二様式が主流様式であった中に、新たに次のCタイプが現われる。

C : 真体漢字+仮名

しかし、このCタイプは、書記史上かなり限定的に、そして二度の時期に現われる。

限定的というのは、手書きではなく、活字印刷物限定、また数量限定、という意味。二度というのは、一度目は近世初期、二度目は近代初期という二期。この限定性と時期性から当然推測できるように、これは古活字・近代活字という二つの活字印刷技術黎明期という技術史文脈で考えるべき問題をもつ。

A・BとCの間の大きな差異は、前者が、一般の手書き文（およびその忠実な複製である整版）のフォーマットとして存在するのに対して、後者が、活字印刷という中で初めて生じたものである、という点である。つまり通常の書記行為の中から生まれたものではなく、活字印刷という技術の中から生まれたもの、ということ

ある。

繰り返すが、この「仮名」とは、現在の我々が用いている、楷書漢字（真体漢字）と親和性の高い平仮名ではなく、連綿につながる筆の動きを反映する「(女手) 仮名」(和様仮名)である。よってCという様式は、書体レベルで二つの文字種が調和していない。ここから、次のことが当然問題となる。

1. それまでA・Bのような、二つの文字種書体が調和した書記様式（以下、調和書体様式）を持っていたにも関わらず、Cのような調和をみない書記様式（以下、不調和書体様式）が生まれたのは何故か。
2. Cの書記様式は当代において本当に「不調和」だったのか。
3. Cが不調和書体様式であるならば、その「不調和」はどのように「調和」するよう調整されたのか。
4. Cが歴史上2回現われる理由は何か。

3, 4に関しては、ここでは触れない。2に関しては、Cの書記様式を持つ印刷物は（少なくとも現存印刷物の中で）、極く少数しか存しない、という限定存在の事実を以て「不調和」事実の確認回答になるう。

1に関して詳しくみよう。Cが現れる近世初期の古活字本の例として、曲直瀬玄朔『延寿撮要』再刊本（京都大学図書館蔵本。図5-3, p.223）が例として語られる。この再刊本の「不調和」について「想像をたくましくするならば、和様仮名と明朝体活字との組み合わせはあくまで四号、二号の行書活字が完成するまでの臨時的措置ではなかったかとさえ思えてくる」（p.222）と、調和書体様式の実現よりも、印刷工房の活字ストック不足というインフラ事情が優先された可能性を著者は想定する。そしてその「臨時的措置」の具体的内容については、「当時の書記様式の規範においても、やはり楷書と仮名は同一本文に同居するはずのないものであった。（中略）それぞれ別の文献を印刷する目的で彫刻した活字どうしを、規格が同じだったことから『延寿撮要』の印刷のために強引に組み合わせたものだろうか。あるいは（中略）生硬で統一性の欠ける書体の仮名活字は、この書物の印刷のために急拵えて彫刻されたものかもしれない。」（pp.223-224）と推定する。再刊本で用いられた漢字活字・仮名活字の他書での利用が確認でき、仮に再刊本の印刷工房が

突き止められれば、この推定は蓋然性を増すであろう。

著者の推定に基本的に賛意を表すものの、今後の研究に俟つべき点も少なくない。著者も指摘するように、同本の慶長四年〔1599〕初刊本³は草体漢字活字を用いた調和書体様式（B）であった。この点に関する説明はどのような整合性を以てなされるのであろうか。初刊本が、従来のB方式で印刷実現できている以上、いくら活字ストック問題があったとしても、敢えてC方式を採らなければならない事情は何だったのか。初刊本と再刊本では版式が異なる上に、印刷工房の活字ストック問題とすれば、両者は異なる印刷工房で作成された、ということになるだろうが、それで説明になるのだろうか。

もう一点は、この京大図書館蔵『延寿撮要』再刊本がカタカナ附訓本であるという点である。カタカナ附訓の活字まで組み、なかなか組版に手間をかけたものと思量される。その点が「臨時的措置」という解釈と必ずしも相容れないわけではないものの、いささか躊躇せざるを得ない。必要な草体活字の完成を待てなかったのだろうか。同じく古活字版『延寿撮要』で元和年間刊と推定されている国会図書館蔵本⁴を比較対象に加えた時に、その「躊躇」はやや増幅される。同書は、真体漢字に和様仮名という、京大本と同様の「不調和」を有しながら、こちらは無訓本。更に同書は9行本、一行字数も20字内外であり、11行・19字固定という京大本とは版式が異なる。しかしながら用いられている活字デザインは漢字・仮名ともに京大本と酷似している。但し、行数・字数の違いだけでなく、活字配置も異なっているというテキストである。きちんとした活字印影比較を行ったわけではないので、確かなことは言えないが、京大本と同じ活字を用いているのではないだろうか。両者が同一工房で造られたのかどうかももちろん不明であるが、もし両者が同一工房であるとしたなら「臨時的措置」はいささか長きに渡ったことになる。著者の解釈を覆すものとまではいえないが、この点についての考えを聞きたいところである。

5 様々な古活字版

一口に「古活字版」といってもいくつかのタイプ分けができるわけであるが、ここでは、当時の日本語表現を活字化する場合、どのようなアプローチがありうるか、

³今、早稲田大学図書館蔵本〔古典籍総合データベース画像〕による。

⁴国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可。

という視点で原理的に整理してみよう。

近世初期の日本語表現の場合、漢字とカタカナはその形状から一文字一文字を規格活字化しやすく思われる。

しかし連綿を伴い異体も多く、かつ文字の大きさが様々で、そもそも規格化そのものを拒むと見られる当時の仮名を、それでも活字化しようと画策するならば、例えば、次のような可能性が想定されるであろう。

1. 活字規格に合わせた仮名デザインを考案する
2. 規格化しない活字（プロポーショナル活字）を考案する
3. 活字化を諦める／考えない

嵯峨本は、1の方法の実践例である。

本書第1部「古活字版のタイポグラフィ」は、詳細な活字の悉皆調査に基づいて、嵯峨本などについて重要な実態を明らかにしている箇所、仮名文字を用いる嵯峨本では「あらかじめ規格化された活字駒に版下字を書き込み、それを彫刻するという方法で製作された」ことを実証している。倍格など数種の規格活字を用意し、それに合せた様々な字形デザインを実現している。

また、嵯峨本活字実物の遺存は全く知られていないが、版面研究からCG上で復元した推定図がカラー口絵で示される。そこには字間調整のスペース活字はなく、非プロポーショナルな全角およびその整数倍の規格活字が整然と並べられた様子が視覚的に鮮やかである。「漢字仮名交り文に欧文と同じプロポーショナルな活字の組版を適用したキリシタン版に対して、日本の古活字版の多くはいたって単純な組版原理を採用した」（p.82）という評価が可視的にも首肯される。今後このCGは多くの印刷史の書物でも引用されるであろう。

さて「ベタ組み」であるわけであるから、組版そのものは「いたって単純」という評価は全くその通りだが、その分、字形そのものの設計の難度はかなり高いと思われる、美的バランスに配慮した高度な書字設計技術が窺える。組版技術と活字デザイン技術とが相俟って評価されるべきものだとしたら、嵯峨本の書字設計技術についての正当な評価が、次には期待される場所である。

ところで、事のついでに話をとばすならば、嵯峨本印刷工房に設置されていたは

ずの活字箱において、活字群は、どのように整理・排列されていたのだろうか。一旦ばらした活字を組み直した「異植字版」や、部分的にわざと活字を入れ替えることで「一点ものの工芸品」化する「部分異植字版」が存在する以上、整理されていなくは使い物にならないように思う。膨大な数の活字群はどのように整理されていたのだろうか。嵯峨本は、伊勢物語、徒然草、謡本、など多くの作品を印刷しているが、活字設計は作品テキストを超えた汎用性をそもそも志向していたのだろうか。こういった点は、これからも地道な研究の積み重ねに俟たねばならないだろうが、活字システム把握としての活字箱研究の意義は小さくないはずである。

なお、「一点ものの工芸品」という解釈は、かつて林望が推定していたところではあるが⁵、本研究によって実証された。

さて、一方、こういった汎用性を志向していなかったと思われるテキストが、烏丸本『徒然草』（以下、烏丸本）で、2の方法の実践例である。このテキストは、一旦作った木活字を、改変して再利用するなどしている実態報告⁶から、基本的に唯一テキスト作成志向であったと考えられる。

以上、原理的想定から、その実践例として嵯峨本、烏丸本をそれぞれの想定に対応することを示してみたが、これらだけでは説明できない問題がある。これらの原理的想定は、全て「活字化可能性」を技術的問題としてのみ捉えており、仮名を活字化するというミッションが与えられた時の技術的方策の可能性を考えたに過ぎない。

その問題とは、近世以前、活字はおろか木版本でさえ、仮名文が印刷に付されること自体が稀であったということである。わずかに、木版本の『黒谷上人語燈録』（元亨元年〔1321〕刊）が知られるのみで、そもそも仮名は印刷されること自体に距離を置く存在であったようである。

にも拘わらず、木活字が現れると途端に仮名活字は活性化する。この点をどう説明するか。これも今後の研究進展が望まれるところであり、著者が牽引されることを期待したい。

⁵ 林望（1992）嵯峨本の夢『典籍図録集成1 嵯峨本考』名著普及会

⁶ 山田健三、伊東莉沙（2012）烏丸本徒然草の印刷技法『人文科学論集 文化コミュニケーション学科編』46（信州大学人文学部）

6 初期活字は一活字一字母原則ではなかった

「活字」といえば、一活字一字母を単位とするのが、現代の我々にとっては当然である。しかし「活版印刷の歴史の比較的初期に見られる事象」(p.70)として、語単位であるウイグル文字木活字(ペリオ発見にかかる現存最古の木活字)、インキュナブラの印刷物に見られる二字連続合字・縮約形の多用、ギリシア文字の草書体活字の合字・略字活字の頻用などが例として挙げられ、洋の東西を問わず、活字がそもそも最初から一活字一文字と決まっていたわけではないことが指摘される。活版印刷の初期様態が、写本様態の再現であることは、もはや贅言を費やす必要はない。ここでなされる重要な指摘は、一活字一字母の志向は、写本様態の再現に先んじるものではないという点である。つまり「非合理的」な語活字・連続活字を「仕方なく」作成したのではなく、写本様態が唯一の文字表現規範なのであるから、写本様態の再現は歴史的必然であり、日本の古活字版もその例に漏れない、という指摘である。歴史的な事象は、歴史的視座に立って解釈すべきことは当然のことでありながら、これまで現代視座を無意識に混入させていた活字史理解にとっては、極めて重要な指摘である。

さらに、書体設計の観点から「連続する文字列を活字に載せた書体のほうが、あらかじめ前後に配された文字との関係を保っている分だけ、姿形が安定している」(p.71)という指摘も重要である。

また、行意識(語の途中での改行をできるだけ抑える意識)が古活字本(嵯峨本、烏丸本徒然草)には見られないが、キリシタン後期国字本に見られることに触れ、「むしろキリシタン後期国字本の「行」意識には、欧文組版におけるハイフネーションが念頭にあったと考えることができるのではないか」(p.81)とし、古活字版とキリシタン版との間にまだ質的距離があることを指摘するなど、教えられるところが多い。

7 キリシタン版と古活字版

以前は全く交渉関係を認められてこなかったが、近時、キリシタン版を近世前期の古活字版の先蹤と位置付けられるか否かという議論が深化してきている。これは様々な視点から検証されるべきものであるが、組版レベルでの両者の違いを鈴木は(2)のように説明する。

(2) キリシタン版後期国字本は、言語的に有意味な単位として切り出したものを活字に載せるだけでなく、植字・組版においても「語」という単位を意識しつつ活字を選択している。(中略)これは連続文字列の活字化や配字・組版に明確な方針や規範を見出し難い漢字仮名交り文古活字版とは対照的である。いくつか考えられるけれども、鑄造活字と木活字という活字の制作方法の違いが最大の要因であろう。(p.81)

彫刻によって一々作成する木活字ではなく、鑄造活字を選択するということは、同一活字のコピー複製を志向するということであるから、極力一元化の方向にすむ。木活字の場合、不足活字・必要活字があれば、組版現場で即応できるのに対し、鑄造活字の場合、よくよく準備してかからなければならない。その準備こそが、一々の組版現場に寄り添わない、より汎用的な活字システムの構築ということであり、それこそが、キリシタン版に見られる言語観察の結果である、という解答である。鑄造活字と木活字を単なる活字原料の違いではなく、その選択そのものが「思想」の違いを反映しているとする解釈であり、ここにキリシタン版と古活字版の質的違いを見ているようである。

しかし、これも解釈次第であろうが、既に述べたように、キリシタン後期版が、レドゥシールという観点からすると一見後退しているように見えるのは、「書写文化」の立ちはだかりのせいであって、技術的問題ではないともいえよう。そうであれば、思想の違いはこの場合、文化の違いに拠るものであって、技術を支える思想とまではいえないのではないか。更なる議論を期待したい。

8 句読点問題

第六章の「使い分けられる句読点」は、近時、評者も関心を持っている句読法に関わる問題だけに興味深く読んだ箇所である。

著者は、日本における「、／。」使用の時期について、従来指摘のあった、幕末中国語書籍(香港英華書院、上海墨海書院、上海美華書館などの中国プロテスタント・伝道印刷所で刊行された西洋の医学、博物学、地理学を紹介するテキスト)で用いられた句読点については、訓点本には引き継がれるが、日本語訳文に採用されていない、ことなどから疑問視し、日本語文で「、／。」が使われるようになるの

は、明治18 [1885]、19年頃以降で、時期的にやや開きがあることを指摘する。
また、この時期に句読点の使い分けを行っていたものとして、

- A 権田直助の著作：日本語文の構造とリンク。現代の句読法に通ずる。
- B ネイサン・ブラウン訳新約聖書（明治12）：欧文の「，／」を「、／。」に移したものの。
- C 文部省『読方入門』（明治17）：仮名のみの方での可読性向上のため。

などを掲げる。複数のルーツがあり、一元的な説明が正しくないことが示される。
同じく、例えば、夏目漱石『坊ちゃん』（初出『ホトトギス』および単行本『鶉籠』）に見られる句読点も、また異なる句読原理を背景に持つことを著者は示す。

『坊ちゃん』の「、」「。」は「、」が二分空き字間。「。」が二分空き字間から下の全角スペース跨り、という符号スペースに違いが見られるが、これについて「、」が独自スペースを獲得していないことから、「文の構造を可視化するための記号というよりは、身体の延長線上にあって、息継ぎを指定している」という解釈を示す。これだけでは、いささかアドホックに見えるが、促音「っ」が独自スペースを持たないケース（「余っ程」「矢っ張り」など）があることの指摘と併せて見ると、興味深い解釈である。

著者は、句読点に、文構造表示と書字・読書行為上の息継ぎ指定、という2つの側面を認むべき、とする。そしてこの両側面が必ずしも排他的ではないことにも注意を促す。その違いが、「、／。」のスペースの違いとして反映している、と考えるのである。実際の書字行為全てが「、」となっているわけではないにしても（それはもとよりつきとめられないが）、書記者の「息継ぎ」という身体行為の痕跡を「、」として読者の前に露出することが可能であるのは、両者（書記者と読者）との間に共振する行為が存在するからである、という論理的帰結が現れる。それは「声に出して」書き、「声に出して」読む、ということで、書記者と読者との「声」を媒介とした共振行為を意味しているのであろう。

本章は本書書き下ろしの部分で、評者も初めて目にした部分であるが、先にも書いたように、近時の評者の関心事でもあり、平安期の連綿を考える中で、アプローチは異なるが近似の観方を提出した⁷ところでもあったので、大いに共感を得た部

分である。

なまじ言語に関心があると、文法的修飾関係などに留意した句読点を打つようになる気がする。「息継ぎ」という視点は、より素朴な書記行為・読書行為として重要な視点であろう。但し「句読法史」という領域設定をして当該の問題を深めたいと思っている評者としては、「息継ぎ」で終わらせても困るという思いもある。その「息継ぎ」を言語学的に説明したいとも考えているが、はたして…。

9 おわりに

冒頭書いたように、評者の関心の趣くまま、今後の研究に資するであろう点を中心に論じた。若干の疑問や「ないものねだり」の期待も記した。限られた執筆時間しかなかったこともあり、誤解や曲解があることを恐れる。また何よりも、採り上げられたトピックがごく一部に過ぎず、しかも必ずしも著者が力を込めた部分ではないところに反応してしまったきらいもある。また、世の書評が併せ持つことの多い新刊紹介的側面については、甚だ不十分である。全て寛容を以て許されることを請う。

本書は、評者個人の関心に惹きつけすぎかもしれないが、書記史を考えるための活字史として、多くの日本語史学徒が読むべき書と考える。が、いささか気になるのは、初めにも触れたが、本書の初出に言語学系専門誌の名前が見えないことである。本書を「歴史言語学の書」とする私の評価がもし間違っていなければ、言語学系の学会にも籍を置いている著者としては、今の言語学系専門誌と、歴史言語学の間には親和性が低い、と見なしているのであろうか。

優れた内容からして、印刷史・言語史以外の様々な分野だけでなく、江湖の読者を得ることは間違いないだろうが、日本語書記史研究においては、本書の登場により、後続の多くの研究者は、この高みからスタートできることになった。ひとり静かに「御慶」と声を上げ、筆を擱くこととしたい。

〈2015年2月15日刊、名古屋大学出版会、A5判、352頁、5,800+税〉

（やまだ・けんぞう／信州大学学術研究院（人文科学系）教授）

¹山田健三（2015）「連綿句読法：書記システムの記述方法をめぐって」（『信州大学人文科学論集』2）において、音読／黙読と句読法との関わりを説いた。